

第7章 特別支援教育

第1節 学校管理

1 児童生徒数と教職員定数

(1) 児童生徒数の推移

種別	部/年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
視覚障がい 特別支援学校	小学部	16	11	11	11	12	8	8	10	9	7
	中学部	14	14	14	8	5	11	12	10	7	6
	高等部	32	34	34	36	36	39	28	29	32	33
	計	62	59	59	55	53	58	48	49	48	46
聴覚障がい 特別支援学校	幼稚部	23	19	16	10	13	13	14	17	17	14
	小学部	52	51	45	42	39	33	35	35	44	42
	中学部	23	23	27	28	24	24	21	24	20	21
	高等部	21	29	29	25	24	27	25	23	24	25
	計	119	122	117	105	100	97	95	99	105	102
知的障がい 特別支援学校	小学部	435	439	364	427	457	460	462	464	493	498
	中学部	277	292	273	317	330	354	385	408	376	345
	高等部	450	451	404	479	546	601	657	670	746	763
	計	1,162	1,182	1,041	1,223	1,333	1,415	1,504	1,542	1,615	1,606
肢体不自由 特別支援学校	小学部	135	137	119	115	113	117	114	118	119	120
	中学部	81	73	76	71	80	67	77	73	71	58
	高等部	97	96	97	91	86	91	84	90	78	83
	計	313	306	292	277	279	275	275	281	268	261
病弱 特別支援学校	小学部	43	45	39	34	29	26	30	29	37	40
	中学部	52	57	45	43	39	39	39	40	36	46
	高等部	48	40	58	62	58	40	42	40	45	44
	計	143	142	142	139	126	105	111	109	118	130
計		1,799	1,811	1,651	1,799	1,891	1,950	2,033	2,080	2,154	2,145

※1 知的障がい特別支援学校は市立特別支援学校、福島大学附属特別支援学校を含む。

※2 視覚障がい特別支援学校高等部は専攻科を含む。

(2) 平成23年度児童生徒数

(H23. 5. 1 学校基本調査、含む訪問学級)

部・学年	幼稚	小 学 部							中 学 部				高 等 部				総	
													本 科			專 攻		
種 別	性 別	部	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計	
視覚障がい 特別支援学校	男		0	0	1	1	0	1	3	1	2	0	3	3	7	2	12	7 19 25
	女		0	0	1	1	1	1	4	1	2	0	3	3	5	3	11	3 14 21
	計		0	0	2	2	1	2	7	2	4	0	6	6	12	5	23	10 33 46
聴覚障がい 特別支援学校	男	5	8	6	5	4	1	4	28	4	2	5	11	6	7	3	16	60 42 102
	女	9	2	2	2	3	4	1	14	3	2	5	10	2	3	4	9	
	計	14	10	8	7	7	5	5	42	7	4	10	21	8	10	7	25	
知的障がい 特別支援学校	男		62	61	56	49	69	58	355	70	78	87	235	182	190	141	513	1,103 503 1,606
	女		22	24	29	26	19	23	143	41	27	42	110	87	94	69	250	
	計		84	85	85	75	88	81	498	111	105	129	345	269	284	210	763	
肢体不自由 特別支援学校	男		13	14	13	8	13	14	75	9	13	9	31	17	13	21	51	157 104 261
	女		7	8	7	7	9	45	9	6	12	27	12	7	13	32		
	計		20	22	20	15	20	23	120	18	19	21	58	29	20	34	83	
病弱 特別支援学校	男		4	2	5	0	5	2	18	10	5	11	26	11	8	3	22	66 64 130
	女		4	4	4	4	3	3	22	5	6	9	20	7	10	5	22	
	計		8	6	9	4	8	5	40	15	11	20	46	18	18	8	44	

※ 市立特別支援学校、福島大学附属特別支援学校を含む。

(3) 県立特別支援学校教職員定数の推移

種別	盲学校・聾学校										養護学校										
	年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
教員	校長	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	11	11	11	11	11	11	11	11	12	12
	教頭・教諭	123	127	120	117	115	117	114	122	123	121	776	797	808	836	853	868	882	887	948	994
	養護教諭	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	17	18	23	23	23	23	23	23	24	25
	兼任主事																				
	補充教員	8	5	8	7	8	9	11	7	10	5	71	46	58	98	71	94	120	148	147	132
	講師																				
	寄宿舎指導員	26	27	28	26	25	25	22	24	24	24	28	28	29	29	28	32	31	30	31	34
	実習助手	8	8	8	8	8	6	8	8	8	8	22	22	22	22	22	22	22	22	24	24
	計	170	172	170	164	162	163	161	167	171	164	925	922	951	1,019	1,008	1,050	1,089	1,121	1,186	1,221
事務職員		11	11	11	11	11	11	11	11	10	11	44	45	45	46	47	46	45	44	48	48
その他の職員	技能労務員																				
	学校司書																				
	用務員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	8	8	9	9	9	8	8	8	6	6
	ボイラー技師	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	1	1	1	0	0	1	1	1	2	2
	栄養職員		2	1			2	2	2	2	2	1		1	2	3	4	6	6	7	7
	調理給食員													1							
	技能訓練士																				
	マッサージ師																				
	運転手	1	1	1	1							1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計		5	7	6	5	4	6	5	6	6	6	11	10	13	12	13	14	16	16	16	16
合計		186	190	187	180	178	180	177	184	187	181	980	977	1,009	1,077	1,068	1,110	1,150	1,181	1,250	1,285

種別	計										
	年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
教員	校長	13	13	13	13	13	13	13	13	14	14
	教頭・教諭	899	924	928	953	968	985	996	1,009	1,071	1,115
	養護教諭	20	21	27	27	27	27	27	27	28	29
	兼任主事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補充教員	79	51	66	105	79	103	131	155	157	137
	講師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	寄宿舎指導員	54	55	57	55	53	57	53	54	55	58
	実習助手	30	30	30	30	30	28	30	30	32	32
	計	1,095	1,094	1,121	1,183	1,170	1,213	1,250	1,288	1,357	1,385
事務職員		55	56	56	57	58	57	56	55	58	59
その他の職員	技能労務員										
	学校司書										
	用務員	10	10	11	11	11	10	10	10	8	8
	ボイラー技師	3	3	3	2	2	3	2	3	4	4
	栄養職員	1	2	2	2	3	6	8	8	9	9
	調理給食員	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	技能訓練士										
	マッサージ師										
	運転手	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1
計		16	17	19	17	17	20	21	22	22	22
合計		1,166	1,167	1,196	1,257	1,245	1,290	1,327	1,356	1,437	1,466

2 特別支援学校及び特別支援学級の実態

(1) 特別支援学校（学部別学級・児童生徒数）

障 が い 種 別	校名	種別	幼稚部		小学部		中学部		高等部				計	
			学 級 数	幼 児 数	学 級 数	児 童 数	学 級 数	生 徒 数	学 級 数	生 徒 数	学 級 数	生 徒 数		
		校名	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	児童生徒数
視 覚	県立盲学校				3	7	2	6	8	23	3	10	16	46
	小計				3	7	2	6	8	23	3	10	16	46
聴 覚	県立聾学校		3	6	6	20	5	21	7	25			21	72
	県立聾学校福島分校		1	3	6	14							7	17
	県立聾学校会津分校		1	1	1	2							2	3
	県立聾学校平分校		2	4	3	6							5	10
	小計		7	14	16	42	5	21	7	25			35	102
知 的 障 が い	県立大笛生養護学校				18	53	10	39	20	90			48	182
	県立あぶくま養護学校				29	95	21	80	34	174			84	349
	県立あぶくま養護学校安積分校				8	22	4	9					12	31
	県立西郷養護学校				11	29	8	23	12	65			31	117
	県立石川養護学校				15	34	11	29	13	69			39	132
	県立会津養護学校				19	58	12	45	18	87			49	190
	県立猪苗代養護学校				6	17	3	12	4	9			13	38
	県立いわき養護学校				28	89	12	39	23	113			63	241
	県立富岡養護学校				7	20	4	11	7	29			18	60
	県立相馬養護学校				7	20	4	11	6	30			17	61
不 肢 自 由	福島市立福島養護学校				11	44	9	32	14	74			34	150
	小計				159	481	98	330	151	740			408	1,551
	県立郡山養護学校				27	80	16	43	17	49			60	172
	県立平養護学校				16	40	7	15	14	34			37	89
病 弱	小計				43	120	23	58	31	83			97	261
	県立須賀川養護学校				6	12	6	17	15	44			27	73
	県立須賀川養護学校医大分校				3	13	3	14					6	27
	県立須賀川養護学校郡山分校				2	9	4	7					6	16
	県立会津養護学校竹田分校				2	6	2	8					4	14
	小計				13	40	15	46	15	44			43	130
合計			7	14	234	690	143	461	212	915	3	10	599	2,090

(2) 特別支援学級（障がい別・児童生徒数）

管内	学校別	小学校							中学校							計		
		種別 内容	弱視	難聴	知的 障がい	病弱	肢体 不自由	言語 障がい	情緒 障がい	小計	弱視	難聴	知的 障がい	病弱	肢体 不自由	言語 障がい	情緒 障がい	小計
県北	学校数		2	52		1		26	81		1	36		1		15	53	134
	学級数		2	57		1		28	88		1	38		1		16	56	144
	児童生徒数		5	235		3		119	362		1	154		5		57	217	579
県中	学校数		2	55				28	85			32		1		16	49	134
	学級数		2	56				31	89			32		1		16	49	138
	児童生徒数		3	185				156	344			106		1		43	150	494
県南	学校数	1	23		1		4	29	1		13				2	16	45	
	学級数	1	24		1		4	30	1		13				2	16	46	
	児童生徒数	1	72		1		13	87	1		44				4	49	136	
会津	学校数		29				6	35			11				3	14	49	
	学級数		31				7	38			12				3	15	53	
	児童生徒数		120				26	146			35				8	43	189	
南会津	学校数		6				1	7			6				2	8	15	
	学級数		6				1	7			6				2	8	15	
	児童生徒数		14				1	15			10				3	13	28	
相双	学校数		23				7	30			11				4	15	45	
	学級数		23				7	30			12				4	16	46	
	児童生徒数		58				20	78			35				11	46	124	
いわき	学校数	1	32		1		11	45	1	1	18				6	26	71	
	学級数	1	37		1		11	50	1	1	19				6	27	77	
	児童生徒数	1	165		2		42	210	1	1	74				21	97	307	
計	学校数	2	4	220	0	3	0	83	312	2	2	127	0	2	0	48	181	493
	学級数	2	4	234	0	3	0	89	332	2	2	132	0	2	0	49	187	519
	児童生徒数	2	8	849	0	6	0	377	1242	2	2	458	0	6	0	147	615	1857

(3) 通級による指導（障がい別・児童生徒数）

管内	学校別	小学校							中学校							計			
		種別 内容	弱視	難聴	言語 障がい	自閉症	情緒 障がい	L D	ADHD	小計	弱視	難聴	言語 障がい	自閉症	情緒 障がい	L D	ADHD	小計	
県北	学校数			3	1			2	3	9				1		1	1	3	12
	学級数			8	2			3	3	16				1		1	1	3	19
	児童生徒数			137	54			57	44	292				8		7	10	25	317
県中	学校数		1	2				3	6			1				1	2	8	
	学級数		1	3				3	7			1				1	2	9	
	児童生徒数		6	33				27	66			9				5	14	80	
県南	学校数							1	1								0	1	
	学級数							1	1								0	1	
	児童生徒数							8	8								0	8	
会津	学校数			1				1	2								0	2	
	学級数			2				1	3								0	3	
	児童生徒数			19				5	24								0	24	
南会津	学校数							0									0	0	
	学級数							0									0	0	
	児童生徒数							0								0	0	0	
相双	学校数			2				1	3								0	3	
	学級数			3				1	4								0	4	
	児童生徒数			55				6	61								0	61	
いわき	学校数			2		1		1	4			1					1	5	
	学級数			4		1		1	6			1					1	7	
	児童生徒数			66		10		13	89			8					8	97	
計	学校数	0	1	10	1	1	2	10	25	0	0	2	1	0	1	2	6	31	
	学級数	0	1	20	2	1	3	10	37	0	0	2	1	0	1	2	6	43	
	児童生徒数	0	6	310	54	10	57	103	540	0	0	17	8	0	7	15	47	587	

(4) 訪問教育対象児童生徒数及び担当教員数

年 度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
対象児童生徒数	76	80	77	75	89	69	90	80	69	58	55	54	49	50	43	42	39	43
担当教員数	33	35	33	36	41	36	45	36	41	33	35	27	27	27	30	29		

(5) 障がいによる就学義務の猶予・免除者の推移

年 度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
猶 予 者 数	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
免 除 者 数	4	4	5	7	5	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3 教職員人事・任用

(1) 人事異動の概要

平成23年度の県立特別支援学校教職員の定数は、前年比30人増の1,385人となった。このうち、教諭等は、前年比26人増の1,252人である。

ア 新採用について

平成24年度福島県公立学校教員採用試験は震災の影響で高等学校・高等部の一部教科のみの実施であったため、特別支援学校の新採用志願者数は、前年比301人減の32人であった。一次及び二次選考試験の結果、名簿登載者数は13人であり、12名が教諭として採用された。

イ 交流について

平成23年度人事異動は、震災の影響で例年の4か月遅れの8月1日付け実施となった。同一校永年勤務者、採用後引き続き同一校に3年以上勤務する者等を含め118人の教諭の交流が実現した。

また、小・中学校・市立特別支援学校及び福島大学附属特別支援学校との交流(転入)は26人で、高等学校との交流(転入)は8人であった。教育効果の向上が期待される。

(2) 平成23年度県立特別支援学校教員異動・交流基準

ア 一般基準

(ア) 教育課程の適正な運営を期するため、教員組織の均衡をはかるようにつとめる。

(イ) 同一校には原則として最低3年は勤務するものとする。

(ウ) 二親等以内の者（姻族を含む）は原則として同一校勤務をさける。

イ 平成20年度以前の採用者についての基準

(ア) 勤続年数による基準

次の基準に該当する者は、原則として異動の対象とする。

○ 採用後引き続き同一校に3年以上勤務した者（以下「初任者」という。）

○ 同一校に8年以上勤務した者（以下「永年者」という。）

(イ) 地区、障がいによる基準

教員の均衡化を図るため、県内を県北、県南、会津、いわき、相双の5地区に分け、地区及び障がい別に、

所在する学校を別表1に定めるI・II群に分類し、以下により異動を促進する。

○ 昭和52年度以降、特別支援学校教員採用者は、原則として、15年以内に2地区および2障がい以上の学校に勤務するものとする。

○ 上記の2障がいの経験については、原則として、別表1注によるものとする。

○ 県南地区の2校（西郷養護、石川養護）は1地区とみなす。

ウ 平成21年度以降の採用者についての基準（以下「新基準」という。）

(ア) 勤続年数による基準

次に該当する者は、異動の対象とする。

○ 初任者

○ 異動2校目において3年以上勤務したもの（以下「若年者」という。）

○ 永年者

(イ) 地域による基準

教員の適材適所への配置及び教員組織の均衡化を図るため、県内各学校を別表2のとおり中通り、会津、浜通りの3地域に分け、異動を促進する。

原則として、採用後20年以内に3地域の学校に勤務するものとする。

エ 平成24年度より、採用年度にかかわらず新基準を適用する。

ただし、平成20年度以前の採用者については、平成30年度まではイ(イ)別表1を準用し、(イ)○印を満たす者は、ウ(イ)の○印の規定を満たす者とみなす。

オ 交流

特別支援学校及び小学校、中学校、高等学校における教育を充実させるため、県立特別支援学校と市立特別支援学校及び市町村公立小・中学校、県立高等学校との交流を促進する。その期間は、教諭及び実習助手については原則として3年とし、養護教諭及び寄宿舎指導員については、原則として3年から8年とする。

別表1 県立特別支援学校地区別・障がい別・群別学校

群分類 障がい 地区	I 群		II 群		
	知的障がい教育を主とする学校	視覚障がい教育を主とする学校	聴覚障がい教育を主とする学校	肢体不自由教育を主とする学校	病弱教育を主とする学校
県北	大笛生養護	盲	聾 (福島)		須賀川養護(医大)
県南	あぶくま養護 あぶくま養護(安積)		聾	郡山養護	須賀川養護 須賀川養護 (郡山)
	西郷養護 石川養護				
会津	会津養護 猪苗代養護		聾 (会津)		会津養護 (竹田)
いわき	いわき養護		聾 (平)	平養護	
相双	富岡養護 相馬養護				

注：平成20年度までの採用教員について

- (1) II群内の学校のみの経験者は、I群の学校に勤務することを必須とする。
- (2) I群の学校に勤務している者、又は勤務した者で、2障がいの経験を有していない者は、II群内の学校での勤務をするものとする。
- (3) ただし、平成7年度までに2地区及び2障がいの勤務経験を終了している者はこの限りではなく、これまで2地区及び2障がいの勤務経験を有していない者、及び平成8年度以降平成20年度までの採用教員については、(1)、(2)の勤務経験を必要とする。

別表2 県立特別支援学校地域別学校

地 域	地 区	学 校	
中 通 り	県 北	盲 聾 (福島)	大笛生養護 須賀川養護 (医大)
	県 中	聾 須賀川養護 あぶくま養護	郡山養護 須賀川養護 (郡山) あぶくま養護 (安積)
	県 南	石川養護	西郷養護
会 津	会 津	会津養護 聾 (会津)	会津養護 (竹田) 猪苗代養護
浜 通 り	いわき	平養護 聾 (平)	いわき養護
	相 双	富岡養護	相馬養護

第2節 学校教育

1 概要

(1) 指導行政の基本方針

学校教育審議会答申（平成21年9月）の基本理念「地域で共に学び、共に生きる教育」をもとに、第6次総合教育計画を策定し、特別支援教育の推進に向けた取組を行った。また、新学習指導要領説明会を開催し、新学習指導要領の改訂の周知徹底を図った。

本県では、「共に学ぶ」理念のもと、障がいのある子どもが障がいのない子どもと共に学ぶ環境づくりを推進し、障がいのある子どもが地域の小・中学校等で、障がいのない子どもと共に学ぶことができる教育環境を整備した。第6次総合教育計画では、次の基本的な方針のもとに、大きく5つの具体的な取組を示し、その充実に努めた。

○ 基本的方向性

- ・ 障がいのある子どもたちが、就学前、在学中、さらには卒業後において、一貫した支援を受けることができるよう、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関の連携を深めることなどにより、地域で「共に生きる」ことができる体制の整備を進める。
- ・ 障がいのある子どもが、一人一人のニーズに応じて、地域の幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校において学ぶことができるよう、教員の専門性の向上、校内支援体制の整備・充実、すべての保護者に対する特別支援教育への理解の促進などにより、各学校における「共に学ぶ」環境づくりを進める。

○ 具体的な取組

- ・ 地域における支援体制の整備・充実と理解啓発の促進
- ・ 小・中学校における特別支援教育の充実
- ・ 高等学校における特別支援教育の充実
- ・ 特別支援学校における特別支援教育とセンター的機能の充実
- ・ 教員の特別支援教育に関する指導力の向上

(2) 指導組織

課長、主幹兼副課長2名（6/1より1名増）、主任管理主事1名、管理主事2名（8/1より1名増）、主任指導主事1名、指導主事5名（10/1より1名増）、各教育事務所特別支援教育担当指導主事7名、教育委員会委嘱特別支援教育担当学校教育指導委員8名をもって指導に当たった。

(3) 学校教育指導の重点

前記の基本方針に基づき、指導の重点を次のように設定し、指導の充実を図った。

ア 教育内容・方法の改善充実

- (ア) 児童生徒一人一人の障がいの状態や教育的ニーズに応じた適切な教育を行うために特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室等の教員に対し、教育課程実施に伴う指導上の問題点、個に応じた指導の工夫改善、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成等について研修を行い、指導担当者の指導力の向上に努めた。

(イ) 各種研修会、要請訪問等を通して、児童生徒の実態に応じた学習指導、生徒指導等の諸問題について協議を深め、学校運営の質的向上に努めた。

イ 生徒指導の充実

児童生徒の障がいの状態や特性について、教職員の共通理解を図り、幼・小・中・高等部の一貫した指導に努めるとともに、生徒指導の機能を生かした授業や家庭及び関係機関との連携に努めた。

また、県立特別支援学校の生徒指導担当者による連絡協議会を開催し、本県の生徒事故の現状や課題の共有を図り、事故の未然防止に向けた取組の充実に努めた。

ウ 進路指導の充実

高等部を設置する県立特別支援学校14校全校を対象として、労働、福祉の各関係機関と連携を図り、職場での就労体験を通して生徒の幅広い職業観の育成や自己の適性の理解を促すとともに、企業等へ特別支援学校の理解啓発に努めた。特に、早期からの就労意欲の喚起や職業適性の把握を目的とした、高等部1年生を対象とした「フレッシュ就労体験」や、高等部3年生の就職希望者が障がい者就職面接会に参加する「就労チャレンジ事業」等を盛り込んだ「キャリア教育充実事業」を実施した。

エ 発達障がいの児童生徒への指導の充実

障がいの多様化に対応した教育課程の編成に努め、個に応じた指導計画の作成及び指導の充実に努めるなど、学習指導要領の趣旨を生かした特別支援学級経営の充実に努めた。また、通常の学級に在籍する発達障がいの児童生徒の理解や指導の在り方について、各地域において幼稚園、小・中学校、高等学校等の特別支援教育コーディネーターや教員を対象とした研修を開催し、指導力や専門性の向上に努めた。

オ 交流及び共同学習の推進

総合的な学習の時間等において、各学校が地域の人材を積極的に活用した学習活動や、地域の教材を利用した自然体験・社会活動体験等を実施することにより、児童生徒の「生きる力」を育み、自立し社会参加していくことを支援した。

カ 情報教育の充実

児童生徒の学習上又は生活上の困難を改善・克服し、学習を支援するために情報機器や情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用するとともに児童生徒の情報活用能力の育成に努めた。

東日本大震災により各分教室に分かれて学習を行った県立富岡養護学校においては、携帯端末機器を活用し、本部及び各分教室間の交流活動を実施した。

(4) 教職員の資質と指導力の向上

ア 「特別支援教育総合推進事業」事業担当者研修会の開催

事業を推進する指導主事が参考し、各事業実施状況等の報告及び課題についての協議を行い、各教育事務所域内の支援体制の整備や特別支援教育特別支援教育に関する指導の重点や事業概要等について研究協議を行い、各

教育事務所域内の特別支援教育の充実に向けた指導業務の円滑な推進を図った。

イ 学校教育指導委員連絡協議会の開催

特別支援教育に関する指導の重点や事業概要及び学校教育指導委員の任務についての研修を行い、学校教育指導委員の資質の向上を図った。

ウ 特別支援学校初任者研修、経験者研修の実施

特別支援学校の初任者に対して、校内・校外における研修を通して、実践的指導力と使命感を養った。

また、教職経験に応じた経験者研修を実施し、校内におけるリーダーとしての力量の向上に努めた。経験者研修において、教科（領域）指導研修や社会体験研修等を行った。

エ 特別支援教育担当教員専門研修

特別支援教育に関し、指導的立場に立つ教員の育成に対し、専門的知識及び技術を習得させ、資質の向上と指導力の向上を図るため、教員5名を国立特別支援教育総合研究所の専門研修へ派遣した。

(5) 適正就学の推進

障がい児の適正な就学を図るため、市町村教育委員会を対象に就学指導協議会を県内7か所で開催した。また、市町村の就学指導における相談については、各教育事務所で対応し、障がい児の適正な就学指導の推進に努めた。

(6) 特別支援教育の推進

ア 特別支援学校における医療的ケア実施事業

「平成23年度特別支援学校における医療的ケア実施事業」を実施し、教育・医療・福祉等関係者からなる「医療的ケア実施運営協議会」を設置し、本県における医療的ケアの在り方について研究・協議を行った。また、常時、医療的ケアを必要とする児童生徒（訪問教育や病院入院生徒は除く）が、在籍している学校（12校）に看護師を配置した。さらに、医療的ケアの実施を指導する「指導医の委嘱」、地域の保健・医療・福祉機関のバックアップ体制の確立のための「医療的ケアサポート会議の設置」、医療的ケアの実施に必要な「医療機器等の整備」を行った。

※看護師配置校

盲学校、聾学校、大笛生養護学校、郡山養護学校、あぶくま養護学校、須賀川養護学校、西郷養護学校、石川養護学校、会津養護学校、平養護学校、いわき養護学校、相馬養護学校

【平成23年度医療的ケア実施運営協議会委員】

氏名	委嘱時の職名
○三島 博	大原総合病院・顧問
◎富樫 薫	県総合療育センター・所長
古橋 知子	福島医科大学看護学部・講師
鈴木健一郎	保健福祉部障がい福祉課・主幹兼副課長
円谷美智子	県養護教育センター・所長
鈴木 仁	白河こひつじ学園・相談支援アドバイザー
須田 康仁	盲学校・教頭
最上 学	聾学校・教頭
本田 知史	大笛生養護学校・教頭
渡邊 周二	郡山養護学校・教頭
香取 重治	あぶくま養護学校・教頭
菅野美恵子	須賀川養護学校・教頭
岡崎 典泰	西郷養護学校・教頭
江尻 修	石川養護学校・教頭
大槻 孝昭	会津養護学校・教頭
齊藤 恵子	平養護学校・教頭
阿部 秀樹	いわき養護学校・教頭
門馬 栄	富岡養護学校・教頭
瀬谷 一司	相馬養護学校・教頭
鈴木志保子	平養護学校・看護師

(◎委員長 ○副委員長)

【医療的ケア実施運営協議会の開催】

- 平成24年2月7日(火)

【会議における検討事項】

- 社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律の施行に伴う、特別支援学校における医療的ケアの今後の対応について

【看護師研修会の開催】

- 年1回の医療的ケア実施校看護師研修会を県養護教育センターにおいて実施した。

イ 「特別支援教育総合推進事業」による後期中等教育における発達障がい支援の充実

平成17年度から平成19年度まで、文部科学省「研究開発学校」制度を活用して、川俣高等学校において高等学校における発達障がい等を含む特別な支援を必要とする生徒への支援モデルを研究開発した。研究成果を県内の高等学校に普及させていくために、平成19年度から平成21年度まで、県重点事業「L D等の中高連携型生徒支援事業」により、小野高等学校、会津農林高等学校、相馬農業高等学校において、近隣中学校と連携した支援体制整備と相談支援員、学習支援員を活用した生徒支援の充実を図る取組を行った。これまでの実践の成果を踏まえ、平成22年度から「特別支援教育総合推進事業」において、新たに福島中央高等学校、新地高等学校を実践推進校に指定し、高等学校での実践の充実を図った。

ウ 地域支援体制の充実

地域教育相談推進事業として、県内5箇所で相談支援チームを編制し、巡回相談員による教育相談を実施した。

相談件数は1,217件で、前年度と比較し2割減となった。要因として、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による影響が大きいと考えられる。

また、特別支援学校では、地域の特別支援教育のセンターとして特別支援教育に関する研修会、教育相談を行い、市町村教育委員会等と連携を図り、地域に開かれた学校づくりを推進した。

2 現職教育

(1) 教職員の研修

研修会、講習会については、下表のとおり実施し、教職員の資質向上に努めた。また、特別支援学校養護教諭等研修会では、特別支援学校においての震災後の「心のケア」について研修した。

名 称	期 日	期間	会 場	人 数	対 象
特別支援学校 教育課程運営 改善講座	8月19日	1日	県養護教育 センター	39	特別支援 学校教員
特別支援学級 等新任担当教 員研修会	10月12日 ～13日	2日	県養護教育 センター	63	特別支援 学級担当 教員
特別支援学校 養護教諭等研 修会	7月25日	1日	県養護教育 センター	42	特別支援学校 養護教諭 教員
特別支援学校 経験者研修 I	6月29日 ～30日	2日	県養護教育 センター	21	特別支援学校 教員
	web 研修	1日			
特別支援学校 経験者研修 II	7月6日 ～7日	2日	県養護教育 センター	29	特別支援学校 教員
	web 研修	1日			

特別支援学校初任者研修

	名称	期日	期間	会場
宿泊研修	一次研修 web 研修	8月10日～11日	2日 1日	県養護教育センター
	二次研修 web 研修	2月28日～29日	2日 1日	県養護教育センター
養護教育センター研修	基本研修	6月1日～2日	2日	県養護教育センター
	カウンセリング研修	7月13日～14日	2日	県養護教育センター
	情報教育研修	6月8日（1班） 6月15日（2班） 6月22日（3班）	1日	県養護教育センター
地区別研修	講習会研修会等参加研修	各校ごとに実施	1日	各地区内の該当学校等
	他校参観研修	各校ごとに実施	4日	各地区内の該当学校等
	企業等体験研修	各校ごとに実施		各地区内の該当学校等
	社会奉仕体験活動研修	各校ごとに実施	4日	各地区内の該当施設
学部別研修	小学部11月9日 中学部11月9日 高等部11月9日	1日	平養護学校 西郷養護学校 会津養護学校	
教育課程別研修	A 9月21日 B 9月21日 9月21日	1日	須賀川養護学校 大笛生養護学校 あぶくま養護学校	
所属校研修		年間 180時間以上	各所属校	

（2）特別支援教育教員短期研修

国立特別支援教育総合研究所（専門研修 2か月）

氏名	職名	学校名	コース等	期間
佐々木文枝	教諭	会津養護学校 校竹田分校	発達障害 教育専修	5月9日 ～7月8日
田中 紀彦	教諭	相馬養護学校	知的障害 教育専修	9月6日 ～11月11日
國分 静香	教諭	あぶくま養護学校	知的障害 教育専修	9月6日 ～11月11日
佐藤 貴子	教諭	平養護学校	肢体不自由 教育専修	9月6日 ～11月11日
高橋 英之	教諭	盲学校	視覚障害 教育専修	1月11日 ～3月14日

（3）小・中学校特別支援教育コーディネーター養成研修会

小・中学校の新任の特別支援教育コーディネーターを対象に、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の理解と指導について研修を計画したが、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により、今年度は実施しなかった。

（4）高等学校特別支援コーディネーター養成研修会

高等学校の特別支援コーディネーターを対象に、特別な教育的支援を必要とする生徒の理解と指導について研修を実施し、資質の向上を図るとともに、発達障がいについての校内への理解啓発や、担当教員への支援を行うことを目ざしたが、東日本大震災後の各高等学校の対応の現状を考慮し、開催を見送った。

（5）特別支援学校特別支援教育コーディネーター養成研修会

特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを対象に、センター的機能の在り方、国や県の教育施策、コンサルテーションの進め方等について研修し、特別支援教育コーディネーターとしての専門性の向上を目指した。

地区	会場	期日	受講者数
県内	養護教育センター	10月12日 1月18日	70

3 教育課程

特別支援学校教育課程運営改善講座

特別支援学校における教育課程実施上の諸問題に関する専門的な研修を実施することにより、指導的立場にある教員の指導力の向上を図るとともに、学校の実態や児童生徒の障がいの種類と程度に応じた教育課程の編成と適切な実施及び管理に努め、

特別支援教育の改善・充実に資する。

地区	期日	会場	人数	参加対象
県内	8月19日 (金)	県養護教育センター	39	特別支援学校の教務主任等

4 訪問教育

通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対して行う訪問教育を週3回実施し、登校可能な児童生徒に対して、定期的に他の子どもたちと交流したり、集団学習を行ったりすることができるよう、1回はスクーリング(登校学習)を実施した。

さらに、大笛生養護学校、郡山養護学校、会津養護学校、平養護学校では高等部の訪問教育を実施した。

実施状況は次のとおりである。

校名	児童生徒数	学級数								児童生徒数								スクーリング児童生徒数*			
		小学校部	病院訪問	中学部	病院訪問	高等部	病院訪問	学部計	病院訪問計	小学校部	病院訪問	中学部	病院訪問	高等部	病院訪問	学部計	病院訪問計	小学校部	中学部	高等部	計
大笛生養護学校	2				1		3		6				2		8		2				2
郡山養護学校	2		2				4		6		5					11					
須賀川養護学校郡山分校		1		1				2													
石川養護学校	1		1				2		1		1					2					
会津養護学校	1		1		1		3		2		2		3		7		1		2	3	
平養護学校	2			1	1	2	3	3	18		8	1	6	4	4	5		1	1	2	
合計	8	1	4	2	3	2	15	5	18		8	1	6	4	32	5	3	2	3	7	

*スクーリング児童生徒数は再掲。

5 研究指定校

(1) 県重点事業「特別支援教育総合推進事業」

ア 趣旨

高等学校において、発達障がいの生徒が1.6%程度在籍していると考えられていることから、高等学校における発達障がい等の生徒への支援に継続して取り組んだ。東日本大震災後の対応を考えし、新規の実践推進校の指定を見送るとともに、これまで先駆的な取り組みを行ってきた高等学校への支援を継続するために、各校の特別支援コーディネーターの負担軽減を目的とした時間講師の配置を行った。

イ 実践推進校 ※時間講師を配置した高校

(ア) 高等学校 (6校)

川俣高校

福島中央高等学校（関係機関との連携）

新地高等学校（中高連携）

小野高等学校

会津農林高等学校

相馬農業高等学校

ウ 研究内容

- a 特別支援コーディネーターを中心とした校内支援体制の整備・充実
- b 中学校と高等学校との連携による一貫した支援の充実

6 生徒指導・進路指導

(1) 生徒指導

障がいのある児童生徒一人一人の意思や個性を生かしながら、障がいの状態や発達段階・特性等に応じた指導が十分に行えるように、校内の生徒指導体制の確立に努めた。

特に、児童生徒一人一人の課題を的確に把握し、児童生徒の立場に立った行動理解を行い、児童生徒の自己実現を図るべく、生徒指導の機能を生かした指導援助に努めた。

(2) 進路指導

ア キャリア教育充実事業

(ア) 事業の趣旨

高等部を設置する県立特別支援学校14校全校を対象として、労働、福祉の各関係機関と連携を図り、職場での就労体験を通して生徒の幅広い職業観の育成や自己の適性の理解を促すとともに、企業等へ特別支援学校の取組を紹介し理解啓発を図る。

(イ) 実施校

高等部設置県立特別支援学校 14校

(ウ) 実施状況

- a フレッシュ就労体験の実施(高等部1年生を対象に各学校において実施)
- b より実践的な作業学習の導入
 - ・ 作業学習の内容や手法の見直し
 - ・ 企業等からの指導助言
- c 就労チャレンジ事業
 - ・ 障がい者就職面接会への参加
 - ・ 進路指導担当教員と企業の個別懇談 等

7 特別活動

(1) 卒業式

ア 県立特別支援学校卒業者数

学部 障がい	幼稚部	小学部	中学部	高等部	合計
視覚障がい		2		5	7
聴覚障がい	5	5	10	7	27
知的障がい		70	123	186	379
肢体不自由		23	21	33	77
病弱		5	16	8	29
計	5	105	170	239	519

イ 県立特別支援学校卒業式学部別開催日(校数)

開催 学部	3月 1日 (木)	3月 13日 (火)	3月 15日 (木)	3月 16日 (金)	3月 17日 (土)	3月 19日 (月)	3月 21日 (水)	3月 22日 (木)	中止 等
幼稚部				1			1	1	1
小学部		1	2	7	1	6	2		2
中学部		1	1	7	1	6	1		1
高等部	1	2		5	1	5			

(2) 修学旅行

行き先 日数 学部	行き先								日数				人 数
	県内	東北	関東	北陸	関西	九州・沖縄	北海道	日帰り	一泊二日	二泊三日	三泊四日	四泊五日	
小学部	2	6	6	2				10	6				90
中学部			13					1	4	8			125
高等部			1	1	7	1	2		1	4	7		255

8 学校訪問

(1) 県立特別支援学校

ア 経験者研修

経験研修Ⅰ、Ⅱの研究授業日に、学校訪問を実施した。

No.	訪問日	学校名
1	10月21日	須賀川養護学校医大分校
2	11月15日	盲学校
3	11月30日	聾学校平分校
4	12月2日	須賀川養護学校
5	12月5日	西郷養護学校
6	12月13日	相馬養護学校
7	12月13日	大笛生養護学校
8	1月17日	石川養護学校

9 県立学校教育指導委員

氏名	職名	所属校
熊谷りつ子	教諭	盲学校
三瓶伸江	教諭	聾学校福島分校
鈴木嘉人	教諭	いわき養護学校
佐藤智	教諭	郡山養護学校
菅野和彦	教諭	平養護学校
二瓶睦	教諭	須賀川養護学校
菅藤千春	教諭	あぶくま養護学校
和知学	教諭	西郷養護学校

10 就学指導

(1) 福島県特別支援教育推進会議

ア 福島県特別支援教育推進会議委員

委 員	職 名
医 師	精神科医
医 師	小児科医（総合療育センター）
学識見識者	大学教授
保 護 者	特別支援学校 P T A 連合会代表
関 係 機 関	N P O 団体代表
関 係 機 関	中央児童相談所長
関 係 機 関	県保健福祉部子育て支援課長
関 係 機 関	県保健福祉部障がい福祉課長
関 係 機 関	県商工労働部雇用労政課長
教 育 関 係	小・中学校長会代表
教 育 関 係	高等学校長協会代表
教 育 関 係	特別支援学校長会代表
	県教育庁特別支援教育課長
	養護教育センター所長

(2) 特別支援教育就学指導協議会

ア 期日及び会場

地 区	期 日	会 場	参 加 者 数
県 北	8月30日	盲学校	8
県 中	9月 5日	養護教育センター	13
県 南	9月 6日	白河合同庁舎	10
会 津	8月 5日	会津合同庁舎	15
南会津	7月19日	御蔵入交流館	4
相 双	8月 9日	相馬市教育研究実践センター	7
いわき	7月15日	いわき合同庁舎	2

イ 参 加 者

- 各市町村教育委員会就学指導関係者

ウ 講義と協議

- (ア) 講義「本県の特別支援教育の取組みについて」

- (イ) 事務説明及び協議

「就学事務の手続きについて」

「支援体制整備と就学指導」

11 教科用図書

(1) 教科用図書事務説明会

東日本大震災後の対応を考慮し、説明会は実施せず、説明会資料を各校に送付した。

(2) 学校教育法附則第9条による一般図書の展示期日及び会場

6月24日(金)～6月27日(月) 相馬養護学校

6月28日(火)～6月29日(水) 福島市立福島養護学校

6月30日(木)～7月 1日(金) 大笹生養護学校

7月 4日(月)～7月 5日(火) 福島大学附属特別支援学校

7月 6日(水)～7月 8日(金) 西郷養護学校

7月11日(月)～7月12日(火) 南会津町御蔵入交流館

7月13日(水)～7月15日(金) 聾学校会津分校

7月19日(火)～7月21日(木) いわき養護学校

7月22日(金)～7月26日(火) あぶくま養護学校

7月27日(水)～7月29日(金) 県養護教育センター(一般公開)

12 教育研究団体

(1) 平成23年度福島県特別支援学校長会役員 (8/1より)

役職名	氏 名	所 属 校
会 長	高屋 隆男	聾学校
副会長	安藤 俊典	盲学校
副会長	山崎 壽克	福島市立福島養護学校

(2) 平成23年度福島県特別支援学校教頭会役員 (8/1より)

役職名	氏 名	所 属 校
会 長	齋藤 文助	郡山養護学校
副会長	岡崎 典泰	西郷養護学校
副会長	瀬谷 一司	相馬養護学校

(3) 福島県特別支援教育研究会

ア 組織

役職名	氏 名	所 属 校
会 長	山崎 壽克	福島市立福島養護学校
副会長	高屋 隆男	聾学校
副会長	皆川 晃	郡山市立芳山小学校

イ 事業の概要

事業名	期 日	会 場	概 要
役員会	平成24年 2月23日	養護教育センターセンター	H23事業報告、H24事業計画、特別支援教育研究大会福島大会について

(4) 福島県特別支援教育振興会

ア 役 員

役職名	氏 名	所 属
顧 問	鈴木 典夫	福島大学行政政策学類准教授
会 長	柳沼 穎壹	元あぶくま養護学校長
副会長	桜井 和朋	元県PTA連合会長
副会長	穴澤 由美	元大笹生養護学校長
理 事	丹野 功一	県北支部長
理 事	松井 壽則	県中支部長
理 事	三品 胖	県南支部長
理 事	小松 忠夫	会津支部長
理 事	只野 裕一	相双支部長
理 事	大谷 明	いわき支部長
監 事	円谷 美智子	養護教育センター所長
監 事	蓬田 健郎	元猪苗代養護学校長

イ 事務局

(ア) 本部

事務局長	聾学校	校長	高屋 隆男
幹事	〃	教頭	最上 学
〃	〃	教諭	西牧 順子

(イ) 支部

支 部	事務局校	支 部	事務局校
県 北	盲学校	会 津	会津養護学校
県 中	郡山養護学校	相 双	相馬養護学校
県 南	西郷養護学校	いわき	平養護学校

